

顧問弁護士のご案内

今こそ弁護士の有効利用について
考えてみませんか

岩永法律事務所

時代と共に「弁護士」に対するニーズも多様化しています。

時代に対応できる御社の危機管理は万全ですか？

あらゆる事態に対応できる顧問弁護士をご用命下さい。

目 次

1	「顧問弁護士」をご存知ですか？	2
2	企業における一般的な顧問弁護士のメリット7カ条	3
3	企業における一般的な顧問弁護士の役割について	5
4	顧問料について	7
5	弁護士の紹介（プロフィール）	8

事務所理念

1 「顧問弁護士」をご存知ですか？

時勢における顧問弁護士のニーズとは

顧問弁護士、顧問法律事務所とは、医師で言えば主治医のような存在です。

顧問契約を結ぶことによって、弁護士が継続的にトラブルのある毎に顧問先の相談に迅速に応じることが可能となります。

顧問弁護士がいれば、問題の都度、弁護士を探す必要がなくなりますので、顧問先の負担は軽減され、また、弁護士が顧問先の実状を十分に理解した上で、適切なアドバイスをすることができます。

現在、めまぐるしい時代の流れで、企業の在り方も多様化、複雑化しております。

企業の規模に関わらず、クレームや紛争に巻き込まれることを回避するためにも「企業戦略」そして「危機管理」は重要になってきます。特に、法務部や社内弁護士などがない中小企業にとってこそ、顧問弁護士制度が有益なものであると言えます。

「企業戦略」、「危機管理」といっても、企業形態によってその対処は異なってきます。

したがって、その企業のニーズに沿った顧問弁護士の在り方が問われる時代になりつつあるのではないのでしょうか。

また、既に顧問弁護士に毎月顧問料を支払っているにも関わらず、企業の方向性のことなど全然話し合ったこともない上、コミュニケーションもままならない、といった現状に満足していないお声を法律相談で耳にすることがあります。

企業経営者と顧問弁護士は、いわゆる「同士」です。

良好なパートナーシップを発揮できなければ本来の意味がないのです。

特に、「コミュニケーション」は重要です。日頃会社で孤高の存在である経営者は会社では孤独な存在です。

そのために、常日頃から顧問先の実状を十分に理解している顧問弁護士が相談役として、長期的にお役に立てるものと思います。

それでは、顧問弁護士のメリットについてご覧下さい。

2 企業における一般的な顧問弁護士のメリット7カ条

メリット1 短時間で適切なアドバイスを提供します

顧問弁護士は、日頃から顧問先の事情に精通していますので、より早くより適切な解決方法を選択できます。

また、顧問契約が長期に及ぶ場合、御社の業務内容への理解はさらに深まり、より良好なパートナーシップを築くことができます。

もし、顧問弁護士がいない場合、①法律事務所に相談内容を連絡し ②相談の可否を確認し ③費用を確認し ④日程調整の後によりやく相談となります。また、相談の際にも先ず御社の業務内容を説明していただくところからスタートすることになり、このタイミングの遅れから思わぬ事態を誘発することもあるのです。

メリット2 迅速に相談ができます

顧問契約により、御社と当事務所との間に信頼関係が構築される結果、トラブルに見舞われた際、そのトラブルが法的な問題なのかどうかを問わず、日常的な感覚で弁護士に率直に相談が可能となり、電話及びファクシミリ、電子メールでの相談は勿論ですが、一番のメリットは、業務時間中でも業務時間外でも弁護士の携帯に電話をかけることが可能となる点です。

また、必要に応じて出張相談もお受けしています。当事務所では顧問契約締結後、会社にご訪問させて頂いておりますが、その際、会社の現況を拝見させて頂くことができるので円滑なコミュニケーションが期待できます。

メリット3 法務コストの節減ができます

コンプライアンス（法令遵守）の徹底が求められる現代社会においては、企業は法的リスクを最小化しなければなりません。

社内に法務部を設置し、人員を配置することはコスト的に難しい面がありますが、顧問弁護士がいれば、ローコストで法的サービスを受けられ、法的リスクを最小化することができます。

また、弁護士費用においても、トラブルが発生する度に弁護士に事件委任をする場合とで比較すると、顧問弁護士の特典価格により事件委任をすることが可能となるため、コストの面においても安心です。

もちろん顧問弁護士費用は、税務上も経費としての処理ができます。

メリット4

顧問弁護士の特典があります

顧問弁護士の特典として、法律相談は無料となります。

弁護士費用（着手金及び成功報酬）は日弁連報酬規定よりも良心価格を提供しており、協議の上、決定させて頂いております。

企業経営者、企業経営者のご家族及びご親族をはじめ、顧問先企業であれば、従業員、従業員のご家族まで、この特典の適用が可能です。

メリット5

企業の信頼・従業員の安心につながります

企業に顧問弁護士を置くことで、取引企業間の信用を高めることができます。

つまり、「あの会社には、弁護士の後ろ盾がある」ということを印象付けることにより、取引先の企業から一目置かれることになり、また、銀行や優良取引先からの社会的信用が得られるというメリットが期待できます。

また、「あの会社は、顧問弁護士がいるから適当なことはできない」というような「企業防衛」が可能となります。

メリット6

他の士業専門家と連携しています

企業で起こる問題には、一般的な法律問題だけでなく、税務・会計・登記・経営など様々な問題が深く交錯してくることが多いものです。

当事務所では、公認会計士・税理士・司法書士・中小企業診断士・社会保険労務士など、それぞれの分野に精通する専門家と交流があり、日頃より連携して多くの業務を行っております。

メリット7

顧問先様専用の電話番号をご用意しています

顧問先様専用の電話番号（シークレットナンバー）をご用意していますので、お待たせすることなく、スムーズに対応できます。

3 企業における一般的な顧問弁護士の役割について

1 契約書等作成／契約締結交渉

契約条件を書面により明確化することにより、取引に内在する法務リスクを最小化することができます。

取扱分野

- 各種契約書作成
- 就業規則
- 従業員用誓約書
- 秘密保持誓約書
- 等社内文書全般
- 覚書
- 取引内容変更契約書等
- 付属書類全般
- 契約締結交渉
- 公正証書作成

2 労務管理

中小企業の法律問題は多くが労務問題です。些細に思われた残業時間の問題、就業規則の問題などが労働組合を巻き込んで大問題に発展することがあります。大きな問題になる前に、適切に対処することが必要です。

取扱分野

- 就業規則の作成
- 従業員の懲戒処分
- 労災への対応
- 労働組合対応
- 労基署対応
- 裁判対応

3 債権管理／回収

債権の管理・回収のためには、単に法的に権利が認められるのみならず、適切な時期に適切な対応を迅速に取っていくことが不可欠といえます。

当事務所では、債権管理の側面から事故債権の発生を防止するために不可欠な対応をご提案すると共に、事故債権が発生した場合には、迅速かつ適切に権利を保全・実現するための法的サービスを提供しています。

取扱分野

- 売掛金請求
- 保全手続（仮差押・仮処分 等）
- 担保（抵当権・保証人・代理受領 等）
- 法的手続による請求
- 法的手続によらない請求
- 債権の管理及び回収に関する社内研修 等

4 M & A／企業再建／事業承継

会社の破綻処理や不振事業の整理を目的とするものから、より企業が戦略的に成長していくためのものまで、現在では多くの企業にとってその規模に関わらずM & Aや企業再建の手法が重要な検討事項になりつつあることは確かです。そこで、当事務所では、他業種、具体的には公認会計士、税理士、司法書士、行政書士、不動産鑑定士 等との連携も含めて複合的な法的サービスを行っております。

取扱分野

- 会社の合併・分割
- 会社設立
- 営業譲渡／株式譲渡
- 株式交換・株式移転
- 株式又は出資金に関する問題
- 民事再生手続
- 会社更生手続

5 一般企業法務

企業をめぐる日常的なトラブルの解決及び紛争を予防するためのリスクマネジメントについて、適切な法的サービスを提供しています。

取扱分野

- 顧客対応（クレーム処理）
- 手形・小切手
- 製造物責任
- 取引上のトラブル
- 株式又は出資金に関する問題
- 株主総会の運営
- 取締役会その他
- 経営会議出席
- 日常業務に対するリーガルチェック

6 講師派遣／社内研修

企業の目的に応じて、社員の教育のために何が一番必要とされているかを踏まえながら、基礎的な法律知識から最先端の法律分野まで弁護士が講演致します。

取扱分野

- 企業内研修のための講演

7 ベンチャー・小規模事業者支援業務

法的知識、整備の未熟なベンチャー企業に対して、最低限何が法的基礎として必要なのかアドバイスを行い、企業活動におけるリーガルリスクの稀少化を図ると共に、リスク予防としてのコンプライアンス体制を確立させます。

取扱分野

- 起業に関する助言
- 設立・会社組織に関する相談
- 起業後の法的基盤整備に関する助言



4 顧問料について

顧問料

法人	月額	5万円＋消費税	
個人	年額	6万円＋消費税	以上

5 弁護士の紹介（プロフィール）

弁護士

岩 永 隆 之（長崎県南島原市出身）

【経 歴】

- ・長崎県立口加高校卒業
- ・同志社大学法学部出身
- ・司法試験合格後、司法修習生を経て長崎県弁護士会へ会員登録
- ・登録後、長崎中央法律事務所にて勤務
- ・岩永法律事務所 所長として現在に至る

▶ 弁護士会活動 (平成23年1月現在)	●長崎県弁護士会 事務局長 ●人権擁護委員会 ●公害対策・環境保全委員会 ●法律援助事業運営委員会 ●倒産事務検討会 ●民事当番法律相談 ●国選刑事弁護
▶ 弁護士会外活動 (平成23年1月現在)	●市役所・アマランス（長崎市男女共同参画推進センター）の法律相談員 ●母子家庭等自立促進センター等の法律相談員 ●長崎県特別労働相談員 ●中小企業法律支援センター運営委員会委員長 ●長崎商工会議所青年部会員 等を努めております。
▶ 事件取扱分野	●事故や事件による被害の救済 ●企業経営上の問題の解決 ●不動産に関する問題の解決 ●借金の問題の解決(債務整理) ●消費者被害の問題の解決 ●労働関係の問題の解決 ●家庭生活上の問題の解決 ●刑事事件の解決
▶ 事件取扱実績	●一般民事 ・交通事故（被害者側） ・建築紛争 ・労働問題 ・示談交渉 ・賠償請求 等 ●家事 ・離婚 ・相続 ・成年後見（成年後見人・保佐人） 等 ●債務整理 ・個人再生（再生委員） ・自己破産（破産管財人） ・任意整理（過払回収・債務減額） 等 ●刑事（少年）事件

弁護士

黒 岩 英 一（長崎県南島原市出身）

【経 歴】

- ・長崎県立口加高校卒業
- ・九州大学法学部出身
- ・福岡大学法科大学院卒業
- ・司法試験合格後、司法修習生を経て長崎県弁護士会へ会員登録後、現在に至る

▶ 弁護士会活動 （平成23年1月現在）	●消費者問題特別委員会 ●高齢者等権利擁護委員会 ●刑事弁護委員会 ●災害対策委員会 ●司法改革推進委員会 ●国選刑事弁護
▶ 弁護士会外活動 （平成23年1月現在）	●社団法人長崎青年会議所会員（JC）
▶ 事件取扱分野	●事故や事件による被害の救済 ●企業経営上の問題の解決 ●不動産に関する問題の解決 ●借金の問題の解決(債務整理) ●消費者被害の問題の解決 ●労働関係の問題の解決 ●家庭生活上の問題の解決 ●刑事事件の解決
▶ 事件取扱実績	●一般民事 ・交通事故（被害者側） ・労働問題 ・示談交渉 ・賠償請求 等 ●家事 ・離婚 ・相続 ・成年後見（成年後見人） 等 ●債務整理 ・個人再生（再生委員） ・自己破産（破産管財人） ・任意整理（過払回収・債務減額） 等 ●刑事（少年）事件

事務所理念

私たちは、「当事務所3大理念」に基づき、
全てのご相談に対応します。

Best 私たちは依頼者の幸せの第一歩に最善を尽くします。

事件が無事解決して、
依頼者を笑顔でお見送りすることができるよう
事務所の確かな組織力で
最善を尽くします。

Get 私たちは依頼者の立場で行動し、利益獲得を目指します。

文献・判例調査、情報収集を徹底して行い、
「依頼者のために何ができるか」
を常に考え、短期間での交渉、
または裁判での事件解決を目指します。

Quality 私たちは依頼者に対する「法的サービス」の品質向上に努めます。

弁護士はもとより、
事務所職員一人一人が資質向上を目指し、
依頼者との関係、
コミュニケーションの在り方を
大切に考えます。



岩永法律事務所

〒850-0032
長崎市興善町4番5号 カクヨウBLD5階
(長崎市立図書館正面)
TEL 095 (829) 2120 FAX095 (829) 2121
URL <http://iwanaga-law.jp>